

5月定例教育委員会会議 議事録

平成29年5月30日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

谷口委員長
和泉委員
福田委員

大谷委員長職務代理者
安達委員
梶谷教育長

出席説明員

羽間学校教育部長
服部教育委員会理事(学校教育部担当)
島田学校教育部次長指導室長兼務
野田教育政策室長
大江教育センター所長
中村教育総務室参事
宮本指導室参事
小西まなびの支援課長
尾高青少年クリエイティブセンター館長
曾谷まなびの支援課長代理

木戸地域教育部長
岸上学校教育部次長教育総務室長兼務
落地域教育部次長
橋本保健給食室長
前田青少年室長子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長兼務
沖田教育政策室参事
中井指導室参事
宮東中央図書館参事
各務教育政策室主幹
桂田少年自然の家所所長代理

記録者

宇山教育政策室主査

5月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

谷口委員長	ただ今から5月定例教育委員会会議を開催いたします。 署名委員に安達委員、福田委員を指名いたします。 記録者に宇山教育政策室主査を指名いたします。 本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
沖田教育政策室参事	本日の傍聴席の設置可能数は8席でございます。現在、傍聴希望者はいらっしゃいません。
谷口委員長	それでは、本日の傍聴は8名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
谷口委員長	異議なしと認め、本日の傍聴は8名まで許可します。 それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第11号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
中村教育総務室参事	日程第1 報告第11号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」教育総務室より、御説明申し上げます。 本件は、平成29年4月30日付け人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告申し上げます。 対象者につきましては、議案書の次ページを御覧ください。 当該職員につきましては、本人から一身上の都合により平成29年4月26日付けで退職の申し出がありましたことから、平成29年4月30日付けで退職発令を行ったものです。 以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
谷口委員長	それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
全委員	異議なし。
谷口委員長	異議なしと認め、報告第11号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。 次に、日程第2 報告第12号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
尾高青少年クリエイティブセンター館長	日程第2 報告第12号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」青少年クリエイティブセンターより、御説明申し上げます。 吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、平成29年4月30日付で1名の委員の解嘱について専決処分しましたので御報告するものです。 被解嘱者は吹田市立第二中学校PTA会長加納佳代様でございます。加

納様は吹田市PTA協議会から推薦をいただき、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員として委嘱しておりましたが、推薦団体の役職変更により、辞任願が提出されました。

後任につきましては6月の教育委員会議で提案させていただきます。

以上簡単な説明ではございますが、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第12号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を承認します。

次に、日程第3 議案第31号「吹田市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 議案第31号「吹田市社会教育委員の委嘱について」まなびの支援課より、御説明申し上げます。

今回の社会教育委員の委嘱につきましては、新任の方1名と5月31日をもって任期満了となる6名の方について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

田中万尋様は、佐井寺中学校の校長先生で吹田市立学校校長会から御推薦いただきました。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間であります平成29年6月1日から平成30年5月31日までの1年間でございます。

次に、渡邊健一様は、再任委員で、府立山田高等学校の校長先生で吹田市の公立高等学校の代表でございます。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

次に、川上光男様は、再任委員で、吹田市青少年指導員会会長をされており、吹田市青少年指導員会から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

次に、田中勲様は、再任委員で、吹田市PTA協議会理事をされており、吹田市PTA協議会から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

次に、岡田千あき様は、再任委員で、大阪大学大学院人間科学研究科准教授をされており、大阪大学大学院から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

次に、松尾信之介様は、再任委員で、大阪学院大学経済学部講師をされており、大阪学院大学から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

最後に、山本政子様は、再任委員で、吹田市社会体育リーダー協議会会長をされておりました。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

今回の委嘱によりまして、社会教育委員の男女別委員数は、男性が8名、

谷口委員長
全委員
谷口委員長

小西まなびの支援課長

女性が4名で合計12名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきませう、お願い申し上げます。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第31号「吹田市社会教育委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第4 議案第32号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

曾谷まなびの支援課長代理

日程第4 議案第32号「吹田市地区公民館長の委嘱について」まなびの支援課より、御説明申し上げます。

地区公民館長の委嘱につきましては、社会教育法第28条の規定により教育長の推薦により教育委員会が任命することになっております。

今回の地区公民館長の委嘱につきましては、新任の1名の方と5月31日をもって任期満了となる1名の方を合わせて2名について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次ページ教育長からの推薦書を御覧ください。

はじめに、岸一地区公民館の本田智生様は、66歳、新任の方で、元吹田市民生委員推薦会委員で、現在も地域で御活躍中の方でございます。委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

南吹田地区公民館の原宏治様は、69歳、再任の方で、委嘱期間につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間でございます。

今回の被推薦者は、いずれも各地区公民館の区域内にお住まいの方でございまして、それぞれ地区公民館の企画運営委員の皆様からも御推挙いただいております。

今回の委嘱によりまして、地区公民館長の男女別館長数は、男性が17名、女性が12名で変更はございません。

なお、今回の推薦書には、年齢の記載がありませんが、地区公民館長の年齢については、吹田市地区公民館長委嘱要領にて定められていますため、次回から推薦書に記載をさせていただきます。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきませう、お願い申し上げます。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第32号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を承認します。

次に、日程第5 議案第33号「吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

曾谷まなびの支援課長代理

日程第5 議案第33号「吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について」まなびの支援課より、御説明申し上げます。

公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、新任の2名の方について

委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

津田一司様は、吹田市立佐井寺小学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。

次に、伊藤淳志様は、関西大学環境都市工学部建築学科の教授で、高槻市開発審査会委員をされておられます。

以上、2名の方でございます。

委嘱期間は、平成29年6月1日から、平成30年5月31日まで委嘱するものでございます。

今回の委嘱によりまして、公民館運営審議会委員の男女別委員数は、男性が8名、女性が4名で合計12名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第33号「吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第6 議案第34号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」及び日程第7 議案第35号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第6 議案第34号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」及び日程第7 議案第35号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」中央図書館より、一括して御説明申し上げます。

まず、日程第6 議案第34号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」でございますが、豊留由美子様は学校教育関係者の選出区分で、吹田市立学校校長会の代表として委嘱しておりましたが、辞任願が提出されたものでございます。

辞任の理由といたしましては、推薦団体の学校校長会の役員改選によるものでございます。

続きまして、日程第7 議案第35号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、次のページの被委嘱者名簿を御覧ください。

このたび委嘱いたしますのは、欠員補充の2名について委嘱するものでございます。

上野佳寿子様は、吹田市立南山田小学校の校長先生で吹田市立学校校長会より御推薦をいただきました。選出区分は学校教育関係者でございます。

佐中義定様は、吹六地区公民館長で吹田市公民館長会より御推薦をいただきました。選出区分は社会教育関係者でございます。

以上2名の方でございます。

なお、委嘱期間につきましては、平成29年5月31日から前任者の残任期間であります平成29年11月30日まででございます。

今回の委嘱に伴いまして委員構成は、男性6名、女性4名になります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただきまして、議案のとおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

宮東中央図書館参事

谷口委員長
全委員
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第34号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」及び議案第35号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第8 議案第36号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の解嘱について」及び日程第9 議案第37号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

桂田少年自然の家所長代理

日程第8 議案第36号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の解嘱について」及び日程第9 議案第37号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の委嘱について」少年自然の家より、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第36号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の解嘱について」ですが、被解嘱者は、兵頭明美様で、吹田市ガールスカウト連絡会から御推薦を頂き、運営審議会委員に委嘱していましたが、辞任届が提出されたものでございます。辞任の理由は、推薦団体の役員改選によるものでございます。

次に議案第37号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、次のページの被委嘱者名簿を御覧ください。

被委嘱者の立木靖子様は、先ほど解嘱の御説明をしました兵頭明美様の後任として委嘱しようとするもので、吹田市ガールスカウト連絡会から御推薦を頂きました。

委嘱期間は、前任者の残任期間で、平成29年5月31日から平成30年6月30日までです。

なお、今回の解嘱及び委嘱による、少年自然の家運営審議会の委員数は、従前どおり、男性10名、女性5名の、計15名でございます。

以上簡単な御説明ですが、御審議いただき御承認いただきますようお願いいたします。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第36号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の解嘱について」及び議案第37号「吹田市立少年自然の家運営審議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第10 教育長報告を議題とします。内容は、「吹田市におけるいじめの現状と対応について」です。

事務局の説明を求めます。

中井指導室参事

日程第10 教育長報告「吹田市におけるいじめの現状と対応について」指導室より、御説明申し上げます。

吹田市における平成28年度末のいじめに関する状況について御報告させていただきます。なお、全国、大阪府につきましては、夏以降の公表になりますので発表されましたら再度御報告させていただきます。

まず認知件数の推移ですが、表の見方としましては、各枠内で上段が件数、中段のカッコ内が解消率、下段が千人率です。

平成27年度と比べますと、本市では小学校で34件増加し161件、

中学校で31件増加し100件、認知しております。いじめの認知につきましては、本市におきましても教員のいじめに関する意識や関心が薄れないよう校長指導連絡会をはじめ教頭指導連絡会、生徒指導主事会等がいじめを積極的に認知し、組織的に対応することを周知しており、教職員のいじめに対する意識が高まっていることが認知件数増加の要因であると考えております。今後もあらゆる機会を捉えて本結果を示しながら、再度分析や検証をするとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、平成28年度はいじめの件数及び解消率の学期別の推移についてですが、件数は少なくなり、解消率は上がっております。これは、学期が進み、行事等を通して学級がまとまる中で、いじめが起きにくい環境が作れているものと思います。

また、いじめの解消につきましては、3月末で、ほとんどの事案を解消しておりますが、小学校で8件、見守り中や対応中で新年度を迎えております。

いじめの態様についてですが、平成28年度も小中学校とも冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが多く生起しております。小学校では金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするの項目が平成27年度と比べて18件増加し26件となっております。中学校では、パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされるの項目が9件増え16件となっております。

教育センターにおけるいじめ相談件数についてですが、平成28年度の来所相談、電話相談、出張教育相談、スクールカウンセラーの全ての相談が増えております。来所相談、電話相談、出張教育相談の件数の増加につきましては、特定の事案に対する相談が繰り返しあったためでございます。中学校におけるスクールカウンセラーへの相談につきましては、スクールカウンセラーが相談の窓口として定着してきたことが増加の要因として考えられます。今年度もスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを同じ日に派遣し、各学校の生徒指導や教育相談関係の会議に出席し、情報共有を図ることで、多面的な学校支援を行ってまいります。

昨年度は、いじめ対応につきまして、学校の対応、指導に課題があり、組織として解決するまでに時間を要した事案がございました。また、支援学級在籍の児童がいじめの加害、被害になる事案がございました。

このような状況を踏まえ、今年度は、いじめ対応をテーマとした管理職研修や生徒指導主事会等で事例検討を行い、生起したいじめに対して学校が組織的に、適切に対応できる体制を再度確認してまいります。加えて、支援学級在籍児童生徒につきまして、いじめアンケートを個別で実施したり、児童生徒から直接聞き取りを行ったり、保護者から聞き取りを行うなど、配慮をする必要がございますので、各学校に働きかけてまいります。

また、各校で毎年、いじめ防止基本方針の見直しを行っておりますが、平成29年3月に、国のいじめ防止のための基本方針が見直されたことを受け、今後、より実効性のあるものにする必要がございます。いじめアンケートの実施方法、また、実施後の取扱いについても、研究を重ね、引き続き学校の実情に即してきちんと機能し、校内に設置するいじめ不登校虐待対策委員会等のいじめに対応する委員会を中心に、今後もいじめの未然

谷口委員長 安達委員	<p>防止や早期発見に努めてまいります。以上でございます。</p> <p>それでは、この件について、何か御意見はございませんか。</p> <p>吹田市において、平成27年度と比べ平成28年度で、小中学校ともにいじめの認知件数が増加しているとのことでしたが、その理由について、どのように分析されているのかも一度教えてください。</p>
中井指導室参事	<p>いじめの認知につきましては、教員のいじめについての意識や関心が薄れないよう、校長指導連絡会をはじめ、あらゆる機会を捉え、いじめを積極的に認知し、組織的に対応することを周知しており、教職員のいじめに対する意識が高まっていることが認知件数増加の要因であると分析しております。今まで、人間関係のトラブルとして対応していたものも、いじめとして認知し、組織的に対応していることも、認知件数増加の要因となっております。</p>
安達委員	<p>平成27年度のデータですが、全国や大阪府と比べて吹田では千人率で見た発生率がかかなり少なくなっています。また、解消率は凄く高くなっているということですが、このような数字になっていることをどのように分析されているのか、なぜそのようなになっているとお考えなのか教えてください。</p>
中井指導室参事	<p>吹田の少なさに関しましては、いじめ事案に関わらず、これまでの生徒指導の成果とも見られますが、担任によって認知基準が違っているということもあり、まだまだ意識を高める必要があると分析しております。</p> <p>今後は生徒指導の研修を通して、各学校でも研修を進め、全校で同様の基準で認知できるよう、努めてまいります。</p>
安達委員	<p>実際に発生件数が少なく、対応がきちんとされているということであればいいのですが、見落とされているという可能性も含めて、きっちり検証して頂きたいと思います。また、今後新たな取組をされる予定があれば具体的に教えてください。</p>
中井指導室参事	<p>見落としがないように取ったアンケートを組織的に把握することで、早期発見、早期対応ができるように、努めてまいります。</p>
和泉委員	<p>いじめが解消されていないとの報告もありましたが、具体的な事例としてどのようなものがあるのか教えてください。</p>
中井指導室参事	<p>もの隠しの事案で、加害児童が特定できずに、全体への指導を行い、見守り中である事案や、学年末に生起し対応したが見守りを続けている事案、支援学級在籍児童に対する事案で、対応中である事案がございます。いずれの事案も組織的に対応しており、担任だけが抱え込んだりし、対応していない事案はございません。</p>
和泉委員	<p>中学校ではパソコンや携帯電話を使用したいじめが増加していると聞いておりますが、ネットでのいじめ防止に対する対策として市はどのような対応をしているのか教えてください。</p>
中井指導室参事	<p>昨年度、生徒指導主事、小学校生徒指導主担者向けにネットトラブルについての研修会を実施し、未然防止、早期対応について研修しており、今年度も実施予定となっております。</p> <p>また、ネットいじめにつきましては、被害児童生徒からの訴えがないとなかなか認知できないという特性があることから、普段の学校生活の中で、児童生徒に寄り添うことで、信頼関係の構築に努めております。</p>
和泉委員	<p>子どもの意識改革ということが、このいじめ問題としては大きな課題に</p>

	<p>なつてこようかと思ひます。そういつたところて、今後どのようない対策を行おうと考へてゐるのか、教へて下さい。</p>
中井指導室参事	<p>各学校では、非行防止教室など、児童や生徒に対して直接スキルや意識を高めるような取組を進めております。</p>
大谷委員長職務代理者	<p>初めに説明して頂いた中で、学校の対応に課題があり、解決まで時間を要した事案があったとのことなのですが、学校の対応の課題とはどのような内容なのか、またその課題に対して今後どのようにされる予定なのか教へて頂けますでしょうか。</p>
中井指導室参事	<p>いじめアンケートを実施した後に、学級の様子を把握するために活用しましたが、児童に個別の聞き取りを行わず、認知までに時間がかかった事案がございました。</p> <p>アンケートにつきましては、管理職、学年等複数の目で確認をする等、組織的に把握し、早期発見、早期対応できるよう努めてまいります。</p> <p>また、初期対応で、組織的に対応できず、事実確認があいまいなまま、その時把握している事実で謝罪を行つてしまい、後から新たな事実が分かつた事案もございました。</p> <p>初期対応では、事実確認をしっかりと行つた上で、解決に向けて計画的に進めていくよう努めてまいります。</p>
福田委員	<p>取られてゐるアンケートが、いじめの認知件数を把握するための基になつてゐると思ひます。このアンケートを取る回数や、特にタイミングは重要かと思ふのですけれども、何か工夫されてゐることや取り組まれてゐることがあれば教へて頂けますか。</p>
中井指導室参事	<p>吹田市においては、年間3回以上、各学期に1回以上アンケートを取つております。特に1学期に関しましては、クラス替え等で、子どもたちが不安を抱えてゐる中で、いじめの件数も上がりますので、早い時期にアンケートを行うといった工夫をしております。また、2、3学期も、大きな行事の前にアンケートを行うなど工夫をしております。</p>
谷口委員長	<p>教育センターにおけるいじめの相談回数の累計の中で、平成27年度と平成28年度を比べると相談件数が非常に増えてきてゐますが、これはなぜなのか教へて頂けますか。</p>
大江教育センター所長	<p>特定のいじめ案件につきまして、被害側、加害側の双方から繰り返しの相談があつたために、平成27年度と平成28年度を比べますと相談件数が増えております。一例を挙げますと、例えば来所相談におきましては、平成27年度御相談に来られた人数は4名でございます。その4名の方から延べ10回の相談があつたということですが、平成28年度につきましては、来所相談は3名の方から延べ38回の相談を受けたという状況でございます。</p>
谷口委員長	<p>その場合相談回数は増えてゐますが、相談者数は減つてゐるということになりますね。</p>
大江教育センター所長	<p>今御指摘がありましたように、来所相談に関しては1名相談された方が減つてゐるという状況でございます。</p>
谷口委員長	<p>それでは同様に出張教育相談では、平成27年度は19件であつたのが、平成28年度は64件になつており、スクールカウンセラーに関しても平成27年度の31件から、平成28年度は98件へと増えてゐます。この件に関して、相談回数ではなく、相談人数を教へて頂けますでしょうか。</p>

大江教育センター所長 出張教育相談につきましては、平成27年度は4名の児童からの相談がありました。平成28年度につきましては、児童からの相談は9名ということで、相談の人数そのものが5名増えております。一方保護者に関しては、平成27年度は2名の方から相談がありました。平成28年度は3名の方ということで、おおむね同じくらいの方から相談を受けております。

また、教員からの相談が増えておまして、平成27年度は5名からの相談であったところが、平成28年度は12名からの相談があったというところでございます。これにつきましては、特にいじめ事象が生じた学校の中において、教員からの相談が増えたということがあり、結果として延べ回数も増えているという状況でございます。

スクールカウンセラーに関しましては、スクールカウンセラーの相談事業そのものが、年々定着してきているということがあるのですが、申し訳ございませんがスクールカウンセラーについては、調査の仕方が延べ人数で出しておりますので、実人数ではお答えすることができません。傾向としては、教員からの相談が増えているとの報告を受けております。

谷口委員長 ありがとうございます。出来たら来年度は延べ回数だけでなく、相談人数や保護者、教員を分けて内訳を出していただければ、教育センターの仕事内容がより理解しやすくなると思いますので、その辺の配慮をよろしくお願いいたします。

大江教育センター所長 より分かりやすい資料の作成に努めてまいりたいと思います。

谷口委員長 よろしくお願いいたします。それでは先ほど支援学級に在籍している児童生徒へのいじめ案件が対応中であるとのことでしたが、支援学級に在籍している児童生徒の中には自己表現が苦手な子どももいるということが考えられるわけですが、支援学級在籍児童生徒へのいじめに対する認知に関する取組に関しまして、考えられていることや、御意見がありましたら聞かせて頂けますでしょうか。

中井指導室参事 昨年度、支援学級在籍児童のいじめ案件が生起しましたので、今年度より、定例のいじめアンケートに加え、個別にアンケートを実施したり、書くことが苦手な児童生徒については、児童生徒に直接聞き取りを行ったり、保護者から聞き取りを行うなどの配慮について、各学校に指導しています。

谷口委員長 今まではそのようなことには取り組まれてなかったのでしょうか。

中井指導室参事 各学校で実施しているとの報告を受けておりましたが、全校で統一しては行っておりませんでしたので、今年度より校長指導連絡会や生徒指導主事会を通して、全校に指導をしております。

谷口委員長 支援学級在籍児童生徒に対するいじめに関する調査はより正確になると理解しましたので、頑張って頂きたいと思います。

全委員 それでは、この件について、他に御意見はございませんか。

谷口委員長 異議なし。

全委員 御意見はないようですので、教育長報告を終わります。

谷口委員長 それでは、これを持ちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、5月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後4時8分